

陸前高田市議会会派

新星会

新星会報第6号
平成22年3月27日
発行
陸前高田市議会会派
新星会
発行責任者
福田利喜



清水幸男議員 佐藤信一議員
西條 廣議員 福田利喜議員 小松 眞議員

新星会は、それぞれ年齢も経験も異なる個性豊かな五人で、様々な市政課題に対応しようと活動しております。

産業振興の面でも、農業、漁業、商業等、多岐にわたってそれぞれが経験と知識、そして人のつながりを駆使して情報を得たりしながら陸前高田市の発展、市民生活の向上に少しでも寄与できるようにと活動を行っております。

二十一年度は、はじめて市民の皆様のところへ会派としてお邪魔し、決算を中心として、財政状況や市政課題について報告し、意見交換をさせていただきました。貴重なご意見をたくさんいただき感謝しております。

議会では、議会基本条例を制定し、議会の役割を新たな分権時代に即した議会となるよう議論を行っています。

新星会もその議論の中に積極的に加わり、市民生活が向上する市政の一翼を担う議会にすべく活動いたします。

皆様のご支援をお願いいたします。

最後になりましたが、チリ大地震による津波で甚大な被害を受けられたました漁業関係者の皆様に、お見舞い申し上げます。

自立・持続の ためには 何が必要か



福田 新屋会では、この一年間はそれぞれの立場から、また、会派として様々な提言を行い。市民生活と議会の発展に少しでも寄与しようとして活動してきました。年度末を向かえ、皆さんのこの一年と、これからどのようにしなければならぬかを話し合いたいと思います。

佐藤 やはり、産業振興が一番大切であるとの考え方から提言をさせて頂きました。一次産業の振興に特に力を入れることが大切だと考えております。陸前高田市には大規模農家はありません。そんな中で、農業がどうした産業として成り立つかを求めてきました。一つは、生産現場の整備です。農道やほ場整備も大切ですが、今、陸



前高田市の農地は、鹿の食害やアナグマ・ハクビシンといった獣に生産物を食べ散らかされています。収穫期を目前にした時期の食害が多く発生しています。その対策を積極的にとるべきだとし、防護網だけでなく、電気柵やワナを使うことなど具体的に提言を行ってきました。

生産者の気持ちが折れないようにすることも、農業を守ることにつながります。

福田 そうですね。有害鳥獣による農作物の被害は、数字として把握は出来ていませんが、金額にすると大きなものになるでしょうね。また、佐藤さんは、生産物を現金に変える方策についても提言されていますね。

佐藤 一つは、地産地消だと思えます。この地でできたものを、この地で消費する。信頼感と共に、産業としても成り立つことになりえます。そして、もう一つは、学校給食にいかに取り入れるかだと思います。ただ、様々な規制や規格が出てきます。私も生産者の一人ですが、納品するほうも規格を合



わせることや、納品方法についても研究を重ねることもあわせて必要だと考えます。

福田 農業政策の柱として、総合営農指導センターの役割も大きくすべきと思いますが。

佐藤 私も、本市の農業振興を図るうえでも、後継者育成がとても大切だと思います。

総合営農指導センターを中心に新規就農者の育成に努めています。二十二年度は三名の研修生が入所予定と聞いております。これと同時に、研修を終了し、現場で農業を始める人たちへの支援も、とても大切だと思います。

そのためには、拠点施設となる総合営農指導センターの役割が今

必要な具体的 産業振興策



後ますます重要になってくると思
います。

福田 もうひとつ一次産業の振興策として、水産業の振興がありま
すね。清水さんは、これまでの経
歴を生かして様々な提言をされて
きました。当事者だったことから、
なかなか難しいとは思いますが漁
業振興の進むべき道を示されてき
たように感じます。

清水 本市の漁業の中核はやはり
養殖業の振興だと思います。これ
までも、ノロウイルスの自主検査
への助成など提案してきたことが
認められてきた経緯もあります
が、いかに、後継者対策を含めた
総合的な施策が必要だと考えてい
ます。二月二十八日には、チリ中
部で発生した地震により発生した



津波により、市内の養殖業に多大
な被害が発生しました。漁業者は
今も、復旧作業に当たっています。
このようなアクシデントが必ずあ
るのが漁業ですが、いかに台風や
津波災害に強く、希望を持って漁
業を経営できるようにするのが
一番大切ではないかと考えている
ところです。

福田 市では、二十二年度予算に
漁業後継者対策を予算に盛り込
みましたが。

清水 大変よいことだと思いま
す。漁協と担当課が大変密接に
様々ことを行っている。お互いが
頻繁に足を運ぶことによって情報
の共有ができていると感じていま
す。

地域営漁計画を策定し、本市の
漁業の今後の方向性を出している
わけですが、今の既存概念を打ち
破り、行政ではないですが持続可
能な漁業・漁家経営ができるよう
にしなければならぬとも感じて
います。

会派研修で、政策大学院大学を
訪れ、小松教授と様々な意見交換
をしてきましたが、TACの考え



方なども取り入れるようなことも
視野に入れなければならないと思
います。また、宮城県との海の県
境問題も新たな視点での解決策
も模索する時期ではと考えていま
す。

福田 清水さんは、現場により近
い目線と、全体を見ることをト
ータルで考えることが必要と話され
ていますね。私もその考え方が非
常に大切だと感じていますが、今
回の会派での葛巻町視察は得るも
のが大きかったのではないでしょ
うか。

清水 葛巻町さんの考え方にはび
つくりさせられました。やはり、
人づくりとリーダーがきちんと方
向性を示すことが非常に大切であ
ることを改めて感じさせられまし



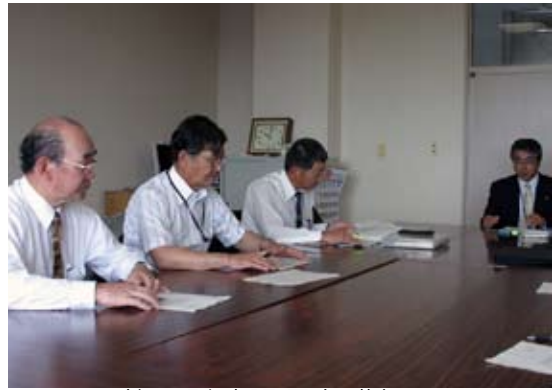
たね。長い期間を要して人づくりをする。それも、具体的にどんな人財に育って欲しいかを明確に伝えるところなど、長期展望と全体像を考えないと出来ないことですが、それを行っている。期待されるほうも、またそれに応える努力を惜しまない。ただし、そのためには、具体的な夢というか目標をリーダーが示してあげることが大切だということも感じましたね。

今、本市に欠けている点はこの点ではないかと思っています。

福田 私もそう感じてきました。継続してまちづくりを行うことの大切さ、あわせて人づくりを行わなければならないことなど参考になる点が多かったと思います。な

により、リーダーが、具体的な夢を若い職員に目で見える形で話すという点が本当に必要であり、有効な手段であると感じました。

佐藤議員、清水議員から、まちづくりの方向や手段について話していただきましたが、まちづくりは市長だけが行うのではない。地方自治制度として首長と議会という二元代表性が取られており、我々もその制度の上になたて議員として仕事をしているわけですが、「議会」・「議員」がどのようなべきかといったことが昨今議論されています。本市議会でも議会基本条例を昨年の十二月定例



熊谷財政課長を講師に

会で可決し、一月一日から施行されています。その中には、議会と市民についてなど、議会制度の本質を改めて問うような条項も含まれています。私も、この条例の制定には係わらせて頂きましたが、議会基本条例を制定すべきではとの提言をまとめられた小松さんいかがでしょうか。

小松 西條議長より、議会諸課題について検討せよとの諮問を受けて、様々な議論を委員会を設けて行いました。その結果、議会が活性化しなければ市政の発展にはつながらない。議員個々はもちろんであるが、議会として市民とどの



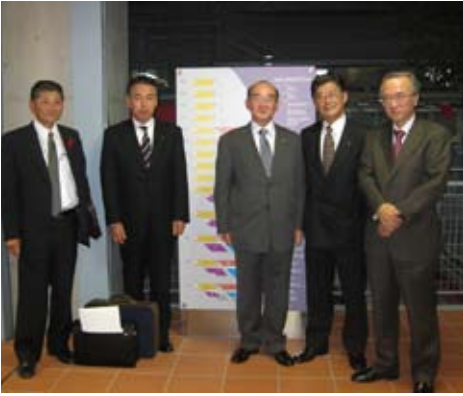
勉強会での一コマ

ように係わらなければならぬということから、議会基本条例が必要であるとの結論に達したところです。

昨今は、議会不要論的なものも聞かれます。永年議員をさせて頂いておりますが、今こそ議会が問われているときは無いのではないかと感じています。議員個々の姿は見えるが、議会としての活動や役割がみえないとの言葉も聴かれます。二元代表制は、首長と議員ではなく、議会であることをみんな再度認識し、陸前高田市の発展、市民生活の向上のために英知を結集しなければならぬと考



県立大学のセミナーに出席



政策大学院大学で小松教授と

えます。そのためには、様々な角度から議論をし、反対意見にも耳を貸し、一つの方向を導き出す努力をしなければならぬと思います。その点では、福田さんが委員長をされてまとめ役をされましたが、良いものが出来たと思っておりますし、現在も、議会基本条例をどのように運用するかなどについて二つの小委員会を設けて、議論が継続されていることは、非常に良いことだと思います。

福田 西條議長は、議会をどのようにしたら活性化するか。どうあれば、自立を選択した本市に対し議会として責任と役割を果たすのかといった点で、議会の活性化に取り組んできたように見てまし

たがいかがでしょうか。

西條 先ほど、小松さんが言われた点に尽きるのではないかと思います。議会が市民生活向上のためにはどうあらねばならないか、市当局の追認機関であつてはならないし、障害機関であつてもならない。市政発展の車の両輪として、責任を持つて議論し、そのためには、市民と共に議会が歩まねばならないとも考えています。

議員には議案に対しての賛成・反対の意思を示す表決権があります。議会には市の唯一の団体意志の決定機関としての議決権があります。そこを混同しない議会でありたいと考えていますし、市民生活をよくするために活動する議会でなければならぬと考えています。

この会派と新志会さんが合同で議会報告会を開催したことは、大きな意味があると思います。市民の皆さんと膝を交えて様々な意見交換を行うことが、成果として現れていると感じています。今年、議会としての報告会を行うこととして、議会基本条例調査特別委員

会で実施計画を策定中です。是非、実現していきたいと思っております。

福田 我々は、議会基本条例について先駆的な調査研究をされている東京財団を訪問し、意見交換をしてきました。未熟な点、そして当たり前だと思つていたことが、先駆的だったことなど成果の大きかった意見交換会でしたが、小松さん、西條さん、感想はいかがですか。

小松 最初は、どうなるのかと思いましたが。我々が考えていた議会と市民との関係などについて福嶋先生から、コテンパンにやられてしまつて、私も反論をしたのですが、かなりショックもありましたね。

ただ、福嶋先生は我孫子市の議員、そして市長さんをされて今は大学の教授で研究されている。北海道栗山町の中尾先生は、議会事務局長として議会基本条例に携わつてこられた。市民・住民が置かれている環境によつても様々な違いがあることなども考慮に入れ、どのようなものにしなければなら

ないかという点など、意見交換会を行つてよかつたと思いますね。

西條 最初は本当にショックでしたね。なんで、ここまで言われなければならぬかとも感じていましたが、本市議会で行つていることなどを説明していくうちに、議会基本条例の姿かたちはどうあればよいのかだんだんわかつてきましたね。法律で書かれていることをそのまま書くのではなく、制度として引き継がなければならぬものを明記し、議会とは何をすべきなのかを皆が共有できるものにするということでも感じたところです。

福田 議会基本条例の制定には、新星会のみなさんが大きな役割を果たしたと感じています。条例制定がゴールではなく、出発点であるように感じています。

新星会は、今後とも本市の発展、市民生活の向上に向つて尽力いたします。市政報告会や勉強会の開催など、市民の皆さんの中に積極的に入つていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

市民の皆さんと情報を共有

新志会と合同で市政報告会開催

情報の発信と、市民の皆さんと意見を交換し、本市がどのようなまちづくりに向けて歩まねばならないかを目的に、新志会と合同で市政報告会を開催しました。

九月の決算議会が終了した十月から十一月にかけて、市内十一の地区をまわって、本市の財政状況や市政課題について報告と意見交

換をさせて頂きました。

特に、雇用の確保が急務であり、市内全域、そして各年代においても共通の政策課題であることを改めて認識したところです。八十台の男性から、「年寄りだけで暮らしている。若い人だけでなく、家族がここで暮らせるような職場環境を整えて欲しい。」と切実な訴えもありました。

また、今進められている小中学校の適正規模化についても、子どもたちのことを第一に考えること、十年後見据えたものにしなればならないことなどを報告したところです。

今後、定期的にこのような報告会や意見交換会を開催することとしておりますので、多くの皆様の参加をお願いいたします。



米崎町での市政報告会



高橋振興局長を講師に

つながりの深い県の思索を勉強

あたらしい岩手県長期計画を学ぶ

気仙の振興策を高橋振興局長から聞く

新星会では、本市の発展振興に必要な様々な施策を勉強しようと勉強会も開催しています。

二十一年度は、財政の勉強を重ねると共に、県の色々な計画や政策の勉強も行ったところです。

気仙地区の振興策について高橋大船渡地方振興局長を講師に招いて、気仙全体の振興策、そして本市にかかる施策の説明を受け、



小向課長を講師に

意見交換を行いました。

また、新たに策定作業中だった岩手県の長期計画についても、県庁の総合政策室の小向課長を講師に説明を受けました。この席では、様々な意見交換がなされ、県計画にも反映された点があるなど、我々にとっても非常に有意義なものとなっております。

専門知識を学ぶ

東京財団との意見交換会

議会基本条について、より深い理解を行おうと議会改革に積極的に取り組んでいる東京財団を訪れ、意見交換を行いました。

東京財団では、「地方議会改革プロジェクト」を政策研究のテーマとして研究を行っており、特に議会改革の方法として議会基本条例があるのもと、様々なセミナーや現地視察などを行っております。日本で始めて議会基本条例を



意見交換を終えて財団スタッフと

制定した北海道栗山町議会の前事務局長である中尾さんや、前我孫子市長の福嶋さん、前佐賀市長の木下さんを中心に研究を進めていきます。

当日は、福嶋、中尾の両氏と財団の赤川さんをはじめ五名の研究員のみなさんと様々な意見交換をしてきたところです。議会基本条例の基本的な部分から、本市で作成した試案について一条一条細かに考え方などについて議論を交わしたところです。福嶋さんからは、議会と市民との関係などを地方自治の基本となる部分から指導いただいたところでした。

この、意見交換会では、目か

ら鱗もありましたが、本市議会が行っていたことが全国でも先駆けている点なども判り、大変有意義なものとなりました。

このあと、政策大学院大学を訪れ小松正之教授と、本市の基幹産業の一つである漁業経営について意見交換をしてきたところです。

小松教授からは、沿岸漁業のあり方や、漁協経営などについて様々な話を聞くことが出来ました。特に、定置漁業や、漁家経営のあり方などTACを中心とした考え方をしなければ、漁業の継続的な発展は難しいのではないかと感じてきたところです。

東京財団とは | トピックス | 研究員紹介 | 政策研究

▶▶ 政策研究

陸前高田市議会との意見交換会

TOP ▶ 政策研究【研究プロジェクト一覧】 ▶ 地方議会の改革プロジェクト ▶ 記事本文

■ 更新日: 2009/11/20

陸前高田市議会との意見交換会

日時: 2009年11月10日 (火) 12:00-14:00
場所: 東京財団A会議室
出席者:
福嶋浩彦 東京財団 上席研究員
中尾修 東京財団 研究員
赤川貴大 東京財団 政策研究部 研究員兼政策プロデューサー

研究概要説明・意見交換の内容

岩手県陸前高田市議会の西修廣議長、小松真議員、福田利喜議会運営委員会委員長、清水幸明心に地方議会の改革について意見交換を行いました。

まず、赤川より今回の意見交換会に先立ち陸前高田市で開催された「陸前高田市議会基本条例 感想を述べ、さらに財団でのこれまでの調査研究の概要と「政策懇談会 地方議会の改革」二七開催報告をいたしました。



東京財団のHPで紹介されました



葛巻町から学ぶまちづくり

決め手は、人づくりと夢

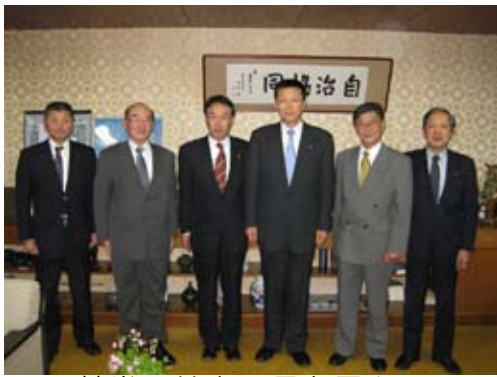
産業振興視察として、三月十九、二十日の両日、岩手県葛巻町を訪問してきました。葛巻町は、「ワインとミルクとクリーンエネルギーのまち」として、具体的にどんな町を作るかを明確にしているところ。本市にも、年に一度、葛巻ワインをもってやってみます。町が先頭に立ってまちづくりをしています。

本市は、中里市長の方針が一次産業を中心としたまちづくりということから、我々も様々な施策に

ついて研究し、市政に反映させたいと研究をしています。

なかなか、当局からは具体的な動きや情報の発信が無いことから、産業も大きな企業も無い葛巻が、なぜ元気に様々なまちづくりに積極的に取り組んでいるのかと、言うことが疑問であり、本市の産業振興にもなにかしらヒントがあるのではと考え、訪問したところ

です。当日は、葛巻町の鈴木重男町長、中崎町議会議長が対応してく



葛巻町鈴木町長を囲んで



町長室で説明を受ける



高宮専務より現地で説明を受ける

れて、なんと町長室で2時間を越えて様々なまちづくりについて話を聞くことが出来ました。ポイントは三つあると、一つは、ひとづくり。二つ目は、ランドデザインを描いて議論をすること。三つ目は、はじめたらあきらめないこと。そして、つづけることである

と。そして、何かを始めるときには、十人に聞いて四人が同じ事を考えていたら、それは誰かが実行していることだから、今後の発展はなかなか望めない。一人か二人が考えていることを行うと言うことでした。

畜産を中心とした開発、見向きもされなかったカラ松を製品化し

たことなど、先人の知恵と努力を引き継いで、それに自分の味を加えることだと言われておりました。

また、葛巻畜産開発公社では高宮専務から、実際の現場での生々しい話を聞くことが出来たのも大きな収穫となりました。現在、公社には百人を超える従業員が働いていること、そして、ここでも人づくりが大切であること。よその町から外貨を稼いでいる様々な施策、そして、リピータや葛巻に目を向けさせる様々な施策と投資について何うことができ、私たちが議員としての活動にヒントが



メタンガス発電施設見学